

入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和7年(2025年)5月19日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

1 委託業務名

下水道材料価格調査委託業務

2 実施場所

下関市 市内一円

3 委託業務概要

仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

5 入札参加条件

1に掲げる委託業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で業種（大分類）の「調査・研究」中、営業品目（小分類）の「調査・分析」に登録されていること。

(3) この告示の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始

の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 令和2年4月1日以降に国又は地方公共団体その他公共団体と同種の契約を締結し、これらすべて誠実に履行した実績を有すること。

6 入札参加資格の確認申請手続等

入札参加資格確認申請書（様式1）及び同種契約の実績調書（様式2）を持参又は郵送もしくは電子メールにより、次項に示す場所に提出すること。なお、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと。

7 入札に必要な書類の交付場所及び申請書提出場所

〒750-8525

下関市春日町7番32号

下関市上下水道局 下水道管路課

Mail: gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

※申請書等の様式は、下関市ホームページからダウンロード可能

8 申請書提出期限

令和7年5月19日（月）午前10時から

令和7年5月26日（月）午後3時まで

9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式3）にて令和7年5月28日（水）午後1時までに電子メールにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

10 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局下水道管路課

(2) 日時

令和7年5月19日（月）午前10時から

令和7年5月26日（月）午後3時まで

11 設計図書の閲覧

下関市ホームページにて閲覧すること。

12 質問の方法

電子メール (Mail:gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp) によること。

質問の期限は、令和7年5月26日(月)午後3時までとする。

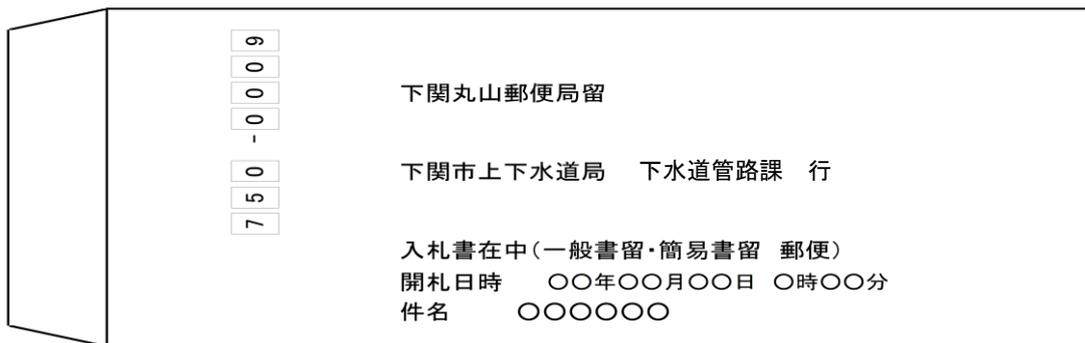
質問の回答は、後日速やかに市ホームページにて掲載する。

13 入札方法

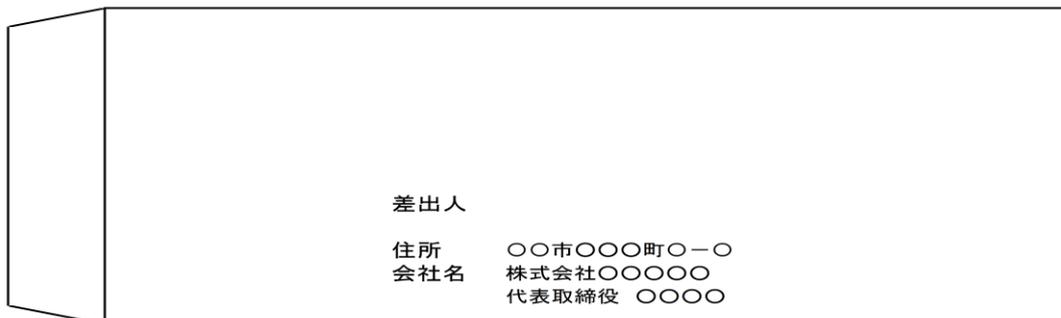
入札は、入札参加者が入札書(様式4)を郵送して行う。

なお、郵送の方法は次の各号のとおりとする。

(1) 封筒の様式及び宛先は下図のとおりとする。



封 筒(表)



封 筒(裏)

(長さ 23.5cm・幅 12cm)

・ 入札書の日付は郵送手続きを行う日を記入ください。(開札日ではありません。)

(2) 郵便の種類は、一般書留又は簡易書留とする。

(3) 郵便入札の締切りは、令和7年6月4日（水）消印の郵便までとする。

14 開札日時及び開札場所等

(1) 開札日時

令和7年6月10日（火）午後1時30分

(2) 開札場所

下関市春日町7番32号 下関市上下水道局入札室（3階）

(3) 開札結果の公表

落札者が決定したときは、落札者及び落札金額をホームページで公表する。

15 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

16 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

17 入札の無効

(1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

(2) 入札参加者の記名押印または住所の記載のない入札書による入札

(3) 入札金額を訂正した入札書による入札

(4) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書による入札

(5) 入札参加者が入札（開札）日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札

(6) 同一入札につき入札参加者によりなされた2以上の入札

(7) 郵送の方法によらないもの

(8) 郵便の種類が一般書留又は簡易書留以外のもの

(9) 締切日を経過した消印のもの

(10) 封筒の表書の件名と郵送された入札書の件名が相違するもの

(11) 入札書以外の物が同封されたもの

(12) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

18 その他

(1) 入札参加資格申請及び郵送による入札にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。

なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

(2) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市上下水道局下水道管路課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(3) (2)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(6) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

(7) 入札日前までに下関市ホームページにて質問及びその回答を確認すること。